

令和8年度点検・評価における施策別の達成目標・成果指標について

個別計画	点検 評価 番号	施策(基本施策)	目的	令和8年度の予定		担当課												
				達成目標	成果指標													
教育委員会活動	1	教育委員会の研鑽・視察に関すること	<p>教育行政の質的向上と教育委員会の議論の充実を図ります。適切な教育行政を執行するために、地域の教育の実情や行政課題をよりの確に把握するとともに、数多くの知見の集積や先進事例の研究等を行います。</p>	<p>・学校教育分野及び社会教育分野に関する教育委員会独自の研修会を各1回ずつ2回実施するとともに、東京都市町村教育委員会連合会の研修等へ参加し、教育委員として知見を深めるための取組を行います。 ・小学校6校、中学校4校へ学校訪問するとともに、教育関連施設等への視察を実施します。</p>	<p>教育委員会独自の研修会の回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	2回	2回	2回	教育総務課						
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)																
2回	2回	2回																
第4次学校教育振興基本計画 (第4次特別支援教育実施計画)	1	学力・体力の向上	<p>児童・生徒一人ひとりの学習の進度や興味・関心、発達段階等に応じた学びを実現するとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進します。 学校におけるスポーツとの多様な関わり方を含めた健康教育を推進するとともに、危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を高める事業を展開します。</p>	<p>・教育の質の向上を図るため、「主体的で対話的で深い学び」の実現に向けた教員研修を実施します。 ・児童・生徒一人ひとりの学習状況等を把握し、誰一人取り残さない個に応じた指導の充実を図るため、国の学力調査等の結果を分析するとともに、AIドリルの活用を行います。 〔重点〕 ・東京都統一体力テストの結果や日頃の児童・生徒の体力に関する実態等の分析を踏まえた体育科及び保健体育科の授業改善により、運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒を増やします。 ・地域に拠点を置くプロスポーツチーム等と連携した体育授業の実施や運動部活動への支援を行います。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率を100とした時の達成率(①小6 ②中3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①99.5% ②105.2%</td> <td>①105.0% ②105.0%</td> <td>①105.0% ②105.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>運動やスポーツをすることが好きと回答した児童・生徒の割合(①小6 ②中3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①85.8% ②83.3%</td> <td>①87.5% ②85.0%</td> <td>①87.5% ②85.0%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	①99.5% ②105.2%	①105.0% ②105.0%	①105.0% ②105.0%	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	①85.8% ②83.3%	①87.5% ②85.0%	①87.5% ②85.0%	指導課
	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)															
	①99.5% ②105.2%	①105.0% ②105.0%	①105.0% ②105.0%															
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)																
①85.8% ②83.3%	①87.5% ②85.0%	①87.5% ②85.0%																
2	豊かな心を育む教育の推進	<p>他者を思いやり、自他の生命や人権を尊重する教育を推進します。(人権教育の推進、道徳教育の推進、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、自他の生命を尊重する取組の推進、立川市民科を中心とした文化的な教育活動の推進) 子どもたちの心身の健やかな成長に向けたサポートの充実を図ります。(様々な困難を抱える児童・生徒への支援、不登校児童・生徒への支援、幼保小中連携の推進)</p>	<p>・教育支援センターの運営やVLPの運用を行い、不登校児童・生徒に対して、社会的自立につながる支援を行うとともに、学校とのつながりをつくります。〔重点〕 ・学校・家庭・地域が一体となって豊かな心を育む教育を推進するため、各小・中学校において、年に1回、保護者や地域の方との意見交換会を伴う道徳授業地区公開講座を開催します。 ・弁護士等の外部講師を招聘し「いじめ防止授業」を実施します。 ・いじめ問題を発見・予防するとともに、お互いの違いを認め尊重し合うことができる学校づくりのため、2回の心理調査の実施及び結果分析に係る研修を1回実施します。</p>	<p>毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合(①小学生 ②中学生)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①87.8% ②84.9%</td> <td>①90.0% ②87.0%</td> <td>①90.0% ②87.0%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	①87.8% ②84.9%	①90.0% ②87.0%	①90.0% ②87.0%	指導課							
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)																
①87.8% ②84.9%	①90.0% ②87.0%	①90.0% ②87.0%																
3	円滑な教育活動の推進	<p>多様な背景をもち、様々な困難を抱える児童・生徒に対し、多面的な支援を行うとともに、地域や事業者と連携して、教育環境等の整備を図ります。 また、学校教育を通じてよりよい社会を作るために、地域人材や物的資源を活用して、学校・家庭・地域が連携した教育を推進し、地域全体で子どもたちの成長を支えます。</p>	<p>・一部の小学校(9校)において民間等屋内プール施設を活用した水泳授業を実施します。 ・部活動の地域地域展開等の在り方や取組の方向性について検討し、段階的な休日部活動の地域展開等に向け、学識経験者や地域関係団体等で構成する「中学校部活動の地域連携・地域展開に関する検討委員会」を開催します。</p>	<p>保護者や地域との連携による学校経営を行っていると回答した保護者の割合(①小学生 ②中学生)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①83.5% ②78.4%</td> <td>①85.0% ②80.0%</td> <td>①85.0% ②80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	①83.5% ②78.4%	①85.0% ②80.0%	①85.0% ②80.0%	指導課							
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)																
①83.5% ②78.4%	①85.0% ②80.0%	①85.0% ②80.0%																

個別計画	点検 評価 番号	施策(基本施策)	目的	令和8年度の予定		担当課						
				達成目標	成果指標							
第4次学校教育振興基本計画 (第4次特別支援教育実施計画)	4	教職員の適正配置と環境整備	教職員を適正に配置することにより、誰一人取り残さない、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた学校教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学びの環境を支えるため、東京都教育委員会と連携を図り、公募制度等も活用し、教員の資質・能力、適性等を生かした適材適所の教員配置を行います。 校務支援システムやタブレットPCの活用方法の共有、出退勤管理システムを活用した教職員の勤務状況の把握、夜間等における電話対応の音声案内の活用を進めます。 	時間外在校等時間が1か月あたり45時間超の教員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	64%	0%	0%	指導課
	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)									
	64%	0%	0%									
	5	連続性のある多様な学びの場と支援の充実	障害の有無に関わらず、共に学び合い理解し合うことを追求しつつ、連続性のある多様な学びの場を用意し、合理的配慮の下、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、安全・安心な学校生活を送ることができる環境整備や体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級臨時指導員や介助員の配置、医療的ケアに関する対応等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備や体制づくりを推進します。 令和8年度に開設した自閉症・情緒障害特別支援学級の学級担任及び学校を支援していくため、運営支援アドバイザーを派遣します。 [重点] ・通常の学級を含め、障害のある児童・生徒の状態は多様化していることから、新たに医療の視点からも、専門家の多面的な助言等を求めやすい仕組みを整備していきます。 	特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17.9%</td> <td>17.9%以上</td> <td>17.9%以上</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	17.9%	17.9%以上	17.9%以上	教育支援課
	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)									
	17.9%	17.9%以上	17.9%以上									
	6	学校における指導の充実	充実した教職員研修や児童・生徒一人ひとりに応じた計画の作成、保護者・地域への理解啓発を通し、指導の充実を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童・生徒の状況は多様化していることから、特別支援教育に関する教職員研修や専門家等の派遣等を通して、教職員の専門性の向上及び校内の特別支援教育実施体制を支援します。 ・共生社会の形成に向けて、地域全体で、特別支援教育に関する理解を深めて行く必要があるため、ホームページ等、情報発信の充実を通して、保護者、地域への理解啓発を推進します。 	都立特別支援学校と連携した小中学校への指導・支援の件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35件</td> <td>41件</td> <td>50件</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	35件	41件	50件	教育支援課
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
35件	41件	50件										
7	相談・連携体制の充実	就学時から中学校卒業後の進路までを見据えた相談や教育上の悩みに対する専門的な相談の充実とともに、関係機関と連携の充実を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育や心理の専門家を相談員として配置し、就学相談及び教育相談を実施します。 ・相談ニーズが多様化し、教育の視点だけで捉えて対応することが難しくなっていることから、医療や福祉等、多様な関係機関との切れ目のない連携体制を充実させていきます。 	就学相談で就学先に関する不安や悩みの解消につながった保護者の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92.6%</td> <td>93.5%</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	92.6%	93.5%	95.0%	教育支援課	
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
92.6%	93.5%	95.0%										
8	教育環境の整備	ICTを活用した教育の質の向上や教員の場所に囚われない校務作業環境を実現します。また、それらを運営するためのネットワーク環境を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準に沿った教育情報システムの更改により、令和7年度中に成果目標値を達成したため、ヘルプデスクの円滑な運用やICT支援員の活用など教員の支援も含み、システムの安定稼働に努めます。[重点] 	国の示すネットワーク推奨帯域を満たす学校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0校</td> <td>28校</td> <td>28校</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	0校	28校	28校	学務課	
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
0校	28校	28校										
9	就学の機会と安全・安心の確保	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対する必要な援助の実施や、宿泊を伴う学校行事における保護者の負担軽減に取り組みます。 登下校時の通学路の安全確保に向け、学校・家庭・地域と連携し、交通安全と防犯対策に係る施策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰等の社会情勢を鑑み、日光移動教室及び修学旅行費用に対する補助（教育費父母負担軽減補助金）の増額について、令和9年度予算化に向けて検討を行います。 ・通学路事業者ボランティア事業について、引き続き商工会議所と連携して周知活動を行い、参加事業者の増加に取り組みます。 ・GPS端末購入助成について、3年間の実施状況を検証し、令和9年度の補助要件や補助額等を見定めます。 	通学中における負傷事故件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12件</td> <td>6件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	12件	6件	0件	学務課	
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
12件	6件	0件										

個別計画	点検 評価 番号	施策(基本施策)	目的	令和8年度の予定		担当課
				達成目標	成果指標	
第4次学校教育振興基本計画 (第4次特別支援教育実施計画)	10	児童・生徒の保健衛生の推進	学校と学校医が連携し、児童・生徒の健康の維持増進及び基本的な生活習慣の確立を図ります。 学校保健安全法に基づき環境衛生検査を行い、学校内の環境衛生の適正な維持、管理を行います。 学校の教育活動に支障をきたさないよう、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症の予防に努めます。	・環境衛生検査で使用する検査機器の老朽化に対応するため、計画的に買い替えを進めていきます。 ・プライバシーや心情に配慮した健康診断実施のため、必要な物品等を検討し、物品の令和9年度予算化を目指します。 ・健康診断について、不登校などで未受診者である児童・生徒の対応やその勧奨について、学校、関係機関と協議します。	①定期健康診断受診率(児童) ②定期健康診断受診率(生徒)	学務課
	11	学校給食事業の適切な運営	PFI手法により整備した東・西調理場の管理運営や学校給食費の徴収管理などの学校給食事業について、事業者や学校と連携・協力するなかで、適切に運営します。	・西調理場の次期事業契約締結に向けた現契約の事業評価と次期事業手法等の検討等を進めます。〔重点〕 ・国及び都の補助制度等を活用することで、引き続き児童・生徒の学校給食費を無償化します。 ・物価が高騰する中、安全・安心な栄養バランスのとれた給食提供に必要な給食費を精査します。	事業モニタリング結果における要求水準達成割合	学校給食課
	12	安全・安心な給食の提供と食育の充実	国の基準を満たす安全・安心な栄養バランスのとれた給食を安定的に提供することで、児童・生徒の健康増進に取り組むとともに、小中学校における食育の充実を支援します。	・衛生管理や給食食物アレルギー対応を徹底することで、食中毒や食物アレルギー事故の発生を 抑えま 防止します。 ・ 食に関する指導の全体計画における目指す児童・生徒像に近づけるため 、小中学校の食育支援授業のあり方の見直し等を行います。 ・地元農産物の使用拡大に向け、農業振興課・地元生産者と連携して課題整理を進めます。	学校給食における食物アレルギー事故の発生件数	学校給食課
	13	総合的な教育行政の企画と推進	新たな教育ニーズに対応した様々な教育施策を企画立案し、積極的に教育行政を推進します。標準規模より学級数が少ない小中学校において、教育的視点や地域特性を踏まえた学校教育環境のあり方を検討します。	・小学校全19校での実施を目指し、朝の児童の居場所づくり事業を実施する小学校8校を選定し、実施に向けた各種取組を進めます。〔重点〕 ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」では、年度当初の時点で、達成目標や成果指標を設定する取組を進めます。	教育委員会施策の点検・評価表におけるA評価以上の施策の割合	教育総務課
	14	学校施設環境の維持管理と充実	施設・設備の日常点検を実施し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう適正な維持管理に努めます。また、危険箇所や不具合がある場合は、緊急修繕を行うとともに教育上支障が生じることがないように、施設・設備の修繕を実施します。学校施設のLED化や太陽光発電設備の設置等に取り組み、環境への負荷を軽減します。	・学校施設・設備の適切な維持管理に努め、必要な改修や工事を行います。 ・空調設備更新については、予算確保に向けて課題整理に努めていきます。	維持管理に関する学校からの依頼に対する達成率	教育総務課

個別計画	点検 評価 番号	施策(基本施策)	目的	令和8年度の予定		担当課						
				達成目標	成果指標							
第7次 生涯学習推進計画	15	いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	<p>時間的制約や生活環境の違い、障害の有無、年齢や性別、国籍の違い、経済的格差などにかかわらず、学習権はすべての人に等しく保障されるべきであり、誰もが生涯を通じて学び続けられるように、学習機会の充実に努めます。</p> <p>市民の学びあいを通じた交流から生まれる「知縁・学縁」が、地域課題の解決へと発展していくよう、市民と協働し、様々な事業を展開していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民推進委員会や地域学習館運営協議会、市民リーダー、市内で活動する団体など、市民の立場で学びの企画・運営を担っている方々と連携し、市民が求める多彩な学習機会を創出します。 ・誰もが主体的に学ぶことができる学習機会の提供を、デジタル技術等も活用して進めます。〔重点〕 ・講座などの受講者・学習館利用者同士や、地域の中で活動する様々な団体の担い手など、分野や領域を超えた交流の場を設け、知縁・学縁の形成や学びの場の充実・発展を目指します。 	<p>たちかわ市民交流大学事業の受講者数合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63,947人</td> <td>63,947人</td> <td>63,947人</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	63,947人	63,947人	63,947人	生涯学習推進センター
	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)									
	63,947人	63,947人	63,947人									
	16	学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用	<p>情報格差による不利益や孤立を招くことがないよう学習情報の提供することや、学びへの関心と意欲を引き出すための学習相談体制の充実に取り組みます。</p> <p>地域学習館をはじめとした地域の学習施設は、学習活動の場を提供すると同時に、地域の中の交流を生みだし、地域活性化に資してきました。このことを改めて、市民や関係組織・団体と協議・共有するとともに、求められる役割を十分発揮し有効活用できるよう、取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも、どこでも、誰もが必要な情報をわかりやすく入手できるよう、よりよい学習情報の蓄積と提供のあり方について検討し、計画的に実践します。 ・講座等を開催するとともに、学習館等の活用を促すための事業を実施します。 ・施設を適切に維持管理するとともに、必要な工事等を実施し利用者の安全を確保します。〔重点〕 	<p>地域学習館利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>227,216人</td> <td>255,000人</td> <td>273,698人</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	227,216人	255,000人	273,698人	生涯学習推進センター
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
227,216人	255,000人	273,698人										
17	立川のまちを知り、育てる学びの推進	<p>生涯学習の推進は、市民一人ひとりの生涯にわたる成長と自己実現や生きがいといった、いきいきとした暮らしの実現のためであると同時に、学びを通じて人と人がつながり、地域に愛着を持ち、地域を共に育むという重要な目的があります。そのためには、市民の主体的で共同的な学びが、立川ならではの特徴や魅力を知り、育てる学びへと発展していけるよう、事業の企画や実施にあたっては人づくり、つながりづくり、地域づくりの視点をもって取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「立川市民科」講座の実施や文化財の保護と活用を通して、地域課題の共有化と解決に向けた学びを推進します。 ・地域学習館運営委員会などに地域学校コーディネーターを招き学校との連携事業の協力や地域人材の紹介など情報交換を行います。 	<p>歴史民俗資料館利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,031人</td> <td>5,500人</td> <td>5,326人</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	5,031人	5,500人	5,326人	生涯学習推進センター	
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
5,031人	5,500人	5,326人										
18	社会教育人材の育成とネットワーク	<p>学習活動の企画・運営支援を行う人材の育成や、社会教育人材のネットワーク化が必要です。</p> <p>地域に密着し信頼されるコーディネーターの役割を果たす職員の育成が不可欠です。</p> <p>職員は、学習のコーディネーターとして市民ニーズを的確に捉え、市民が抱える課題を学びと結び付け、学習を通して実際に解決できるよう支援していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学習館運営協議会交流会、地域学習館や学習等供用施設でのまつりなどを通し、ネットワークの構築を進めます。 ・市民リーダーの活用を広めるため「みんなの講座」の開催や様々な団体などへ紹介します。 ・地域人材の活用を図るため、職員のコーディネーター力の向上研修を行います。 	<p>生涯学習市民リーダー延べ活用件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90件</td> <td>200件</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	90件	200件	200件	生涯学習推進センター	
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
90件	200件	200件										

個別計画	点検 評価 番号	施策(基本施策)	目的	令和8年度の予定		担当課						
				達成目標	成果指標							
第4次 図書館基本計画 第5次 子ども読書活動 推進計画	19	図書館サービスの充実	<p>読書や学びの場を確保し、学習活動や市民生活に必要な資料、情報の収集・整理・提供・保存を進めるとともに、電子や視聴覚資料など様々な媒体によるサービスの充実を図ります。</p> <p>図書館資料の貸出、閲覧等の利用促進のため、行事等の情報発信に取り組みます。</p> <p>庁内各部署や関連機関との連携を強化し、資料・情報内容の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習席や臨時開設自習室・夏休み自習室の運営により読書や学びの場を確保します。 ・テーマ展示や講演会を実施し利用の促進に努めます。 ・庁内各部署や市内施設と連携して時節に合ったテーマ展示を行い、展示内容の充実に努めます。 	<p>貸出総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,478,098冊</td> <td>1,478,000冊以上</td> <td>1,478,000冊以上</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	1,478,098冊	1,478,000冊以上	1,478,000冊以上	図書館
	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)									
	1,478,098冊	1,478,000冊以上	1,478,000冊以上									
	20	子どもの読書環境の充実	<p>図書館として子どもの読書活動の推進と、読書環境の整備に取り組みます。</p> <p>家庭や地域で読書しやすい環境の整備のため、関係機関・部署との連携強化を進めます。</p> <p>市内の学校や学校図書館との連携により、児童・生徒が読書に取り組める環境整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの高齢化や担い手が不足しているため、読み聞かせボランティアの養成講座を開催し、人材確保に努めます。また、引き続き研修講座を行いスキルアップを目指します。〔重点〕 ・ニーズは高いと思われるものの参加に結びついていない講座等について、開催時期や曜日の変更を検討します。 ・中高生が主体的に読書や図書館に親しんでもらえるような企画を進めます。 	<p>児童図書館の貸出総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>566,936冊</td> <td>567,000冊</td> <td>567,000冊以上</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	566,936冊	567,000冊	567,000冊以上	図書館
	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)									
566,936冊	567,000冊	567,000冊以上										
21	情報収集と課題解決支援の充実	<p>地域・行政資料の計画的な収集・保存を進めるとともに、資料のデジタル化を含めた体系的な整理・保存の在り方を検討します。</p> <p>調べもの相談（レファレンスサービス）の充実やその周知を図るとともに、図書館職員の資質の向上を進め、専門性の高い職員の育成を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の事例を研究し、地域・行政資料の体系的な収集・保存の検討を進めます。 ・図書館単独ではなく、関連機関・部署と共催でイベントを実施することでサービスの周知を図ります。 	<p>レファレンス処理件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,920件</td> <td>3,000件</td> <td>3,066件</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	2,920件	3,000件	3,066件	図書館	
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
2,920件	3,000件	3,066件										
22	多様な利用者の読書機会の確保	<p>国の読書バリアフリー計画を踏まえ、障害の有無や第一言語（母語）の違いに関わらず、誰もが読書を楽しめる環境整備を推進します。</p> <p>外国語蔵書数を活用し、日本語以外の言語を母語とする外国人利用者のニーズに応えるほか、館内サイン・パンフレット等の充実や「やさしい日本語」の活用を進めます。</p> <p>ボランティア団体等との連携を強化し、利用ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用数を増やすため、読書バリアフリー資料セットが学校で活用されるように運用方法を見直します。 ・外国語資料の更なる充実を図り、英語以外の言語についても資料収集に努めます。 ・点訳者養成中級講習会および音訳者講習会を開催し、点訳者の養成及び音訳者の技術向上を行います。 	<p>読書バリアフリー資料のタイトル数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,360件</td> <td>2,400件</td> <td>2,460件</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	2,360件	2,400件	2,460件	図書館	
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
2,360件	2,400件	2,460件										
23	図書館施設・機能の充実	<p>図書館施設利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理を行います。</p> <p>図書館情報管理システムの安定運用と、時代のニーズや市民の利便性向上の視点を取り入れたサービスの充実に取り組みます。</p> <p>読書活動や調査研究活動を通じて、多様な価値観の醸成や課題解決等の支援につながる生涯学習拠点としての図書館機能の強化に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な利用環境を提供するため、中央図書館2、3階照明設備のLED化工事を実施します。〔重点〕 ・若葉図書館中規模改修工事設計及び上砂・多摩川図書館の照明設備LED化工事設計を進めていきます。 ・次期図書館システムの更新及び指定管理者の更新に向けて仕様を検討していきます。 	<p>図書館資料を借りた延べ利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5年度)</th> <th>R8年度の 目標値</th> <th>最終目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>566,556人</td> <td>567,000人</td> <td>567,000人以上</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)	566,556人	567,000人	567,000人以上	図書館	
基準値 (R5年度)	R8年度の 目標値	最終目標値 (R11年度)										
566,556人	567,000人	567,000人以上										